

公 告

次のとおり事後審査型一般競争入札に付する。

令和8年9月7日

宇和島市上下水道局
宇和島市長 岡原 文彰

事後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工事名	三間町地上式消火栓移設工事（3）	
	工事場所	宇和島市 三間町 務田・戸雁・波岡	
	工事概要	第1工区(務田) 地下式消火栓φ75 1基 DCIP-GXφ75 L=4.2m 第2工区(戸雁) 地下式消火栓φ75 1基 第3工区(波岡) 地下式消火栓φ75 1基 PEPφ75 L=4.5m	
	工 期	契約の成立の日の翌日 から 令和9年1月29日 まで	
	予定価格(税抜)	¥ 6,926,000.-	
調査基準・最低制限価格の適用	調査基準価格	無	
	最低制限価格	事後公表（予定価格5千万円未満の工事に適用し、要領の別表に基づき算定する。）	
入札参加資格	(1) 設計業務等の受託者	商号又は名称	－
		住所	－
	(2) 建設業許可	許可業種	水道施設工事業
		許可区分	特定建設業又は一般建設業
		本店等区分	本店
		本店等所在地	市内
	(3) 経営事項審査	建設工事の種別	－
		その他（経審）	－
	(4) 格 付	格付(登録)業種	水道施設工事
		格付等級	水道管（導・送・配水管）1種
		登録所在地	市内
		その他（格付）	－
	(5) 施工実績（過去15年間）	工事の種類等	水道管布設等の工事（給水管のみの施工を除く）
		工事の規模	－
		その他（元請、出資比率等）	－
	(6) 配置予定技術者の資格及び従事経験（過去15年間）	種類	主任技術者又は監理技術者
		法令による資格、免許等	・技術士(上下水道又は衛生工学部門にかかるものに限る。)、一級若しくは二級土木施工管理技士又は土木工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者であること。
			・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（上記（2）に掲げる許可業種に係るものに限る）及び監理技術者講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習終了履歴が貼り付けられている者は不要）を有する者。
			・入札日以前に3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。
		従事経験	－

契約条項を示す場所及び問合せ先	担当部局 (設計担当課)	宇和島市上下水道局水道総務課総務係 (宇和島市上下水道局 給水課)
	電話番号	0895-22-5265 (内線4258)
	F A X 番号	0895-23-2994
	電子メール	gyomu@city.uwajima.lg.jp
	住 所	〒798-0027 愛媛県宇和島市柿原甲1950番地
日 程 等	設計図書等の閲覧期間	入札公告日 から 令和8年9月29日(火) まで
	設計図書等に対する質疑書の提出期間	入札公告日 から 令和8年9月11日(金) 12時00分まで
	質疑に対する回答書の閲覧期間	令和8年9月15日(火) から 令和8年9月29日(火) まで
	工事費内訳書の提出期間	令和8年9月24日(木) から 令和8年9月29日(火) までのシステム稼働時間中 (ただし最終日は12時00分まで)
	入札期間	令和8年9月24日(木) から 令和8年9月29日(火) までのシステム稼働時間中 (ただし最終日は12時00分まで)
	工事費内訳書の事前確認日時	令和8年9月29日(火) 13時00分
	開札日時	令和8年9月30日(水) 11時00分
	開札場所	宇和島市上下水道局
	入札参加資格確認申請書の提出期限	令和8年10月2日(金) 12時00分まで ※落札候補者のみ
	落札者の決定期限	令和8年10月6日(火) ただし、落札候補者の入札参加資格に疑義が生じた場合はこの限りでない。
	低入札価格調査資料の提出 ※調査基準価格を下回る入札があった場合	不要
支払条件等	契約保証金	請負代金額の10分の1に相当する額以上とする。
	前払金	請負代金額の10分の4に相当する額以内とする。
	部分払	宇和島市契約規則第66条の規定による。
その他	ア) 入札期間の初日から落札決定日までの間に入札参加除外措置の期間がある者のした入札は無効とする。 イ) この公告の入札は電子入札による。ただし、やむを得ない事由により事前に承諾を得た場合は紙入札によることができる。紙入札方式による場合は、上記、入札期間の執務時間中（平日08時30分から17時15分まで。ただし最終日は12時00分まで。）に担当部局まで入札書及び内訳書を持参により提出するものとする。 ウ) この公告の工事で、建設業法施行令第27条第2項の規定による主任技術者の兼任を予定している場合は、入札を行うまでに、現在、主任技術者として従事している工事の発注者から承諾を得ておくこと。 エ) この公告の工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。 オ) 入札参加資格における施工実績が、完成した宇和島市上下水道局発注の工事に係るものにあつては、工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めない。 カ) 工事請負契約締結後に賃金水準又は物価水準の変動により、当初の契約金額が不適当となった場合、工事請負契約約款第26条に規定するスライド条項に基づき、契約金額の変更を請求できる。なお、請求にあたっては工事主管課と十分に協議を行うこと。	

注1 入札参加資格について「－」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。

注2 上記各期間について「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日を除く日の午前9時から午後8時までをいう。